

〔令和7年5月30日(金)10:00 経営会議〕

## 令和7年第2回市議会定例会議案説明資料

- 1 招集日  
令和7年6月11日(水)
- 2 令和7年第2回市議会定例会に付議する案件

承認案件	3件
単行案件	2件
補正予算案件	2件
報告案件	4件
計	11件

## 《承認案件》

- 1 専決処分の承認を求める件(令和6年度美唄市一般会計補正予算(第13号))  
(総務部)

専決第3号 令和7年3月31日専決 経営会議資料

- 2 専決処分の承認を求める件(財政調整基金使用の件)(総務部)

専決第4号 令和7年3月31日専決 経営会議資料

特別交付税及び寄附金が予算額を下回り、歳入欠陥を生じる見込みのためこれを補填するため、美唄市基金条例(令和3年条例第15号)第7条第1項第1号の規定により基金を使用する専決処分を去る3月31日付けで行ったので議会に報告し、その承認を求めるもの。

金額 300,000,000円

- 3 専決処分の承認を求める件(令和6年度美唄市病院事業会計補正予算(第1号))(病院事務局)

専決第2号 令和7年3月24日専決 経営会議資料

- 4 専決処分の承認を求める件(美唄市税条例の一部を改正する条例)(市民部)

専決第5号 令和7年3月31日専決

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第7号)、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施

行令の一部を改正する政令(令和7年政令第119号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和7年総務省令第30号)が令和7年3月31日にそれぞれ公布され、原則として同年4月1日から施行されたことから、美唄市税条例(昭和31年条例第7号)について必要な改正を行い、同条例の一部を改正する条例について去る3月31日付けで専決処分を行ったので議会に報告し、その承認を求めるもの。

〈改正内容〉

### (1) 賦課徴収

- ・ 公示送達についてインターネットを用いる方法の定義に関する規定の整備を行った(第20条関係)。
- ・ 引用条項について規定の整備を行った(第21条関係)。

### (2) 市民税

- ・ 第20条の改正に伴う規定の整備を行った(第30条関係)。
- ・ 控除すべき金額について特定親族特別控除額を追加する規定の整備を行った(第32条関係)。
- ・ 所得の計算について規定の整備を行った(第38条関係)。
- ・ 特定親族特別控除の創設に伴う公的年金等受給者の個人住民税申告義務に係る規定の整備を行った(第39条関係)。
- ・ 記載事項について特定親族を追加する規定の整備を行った(第40条の2関係)。
- ・ 特定親族特別控除の創設に伴う公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る提出義務規定等の整備を行った(第40条の3関係)。
- ・ 必要な規定の整備を行った(第50条の7関係)。
- ・ 分離課税に係る所得割の税率について規定の整備を行った(第54条の4関係)。
- ・ 引用法令及び引用条項について規定の整備を行った(第47条、第48条、附則第15条、附則第16条、附則第19条、附則第19条の2、附則第19条の7、附則第19条の8の3、附則第20条の2関係)。

### (3) 固定資産税

- ・ 引用法令の規定の整備を行った(第57条の3、第58条関係)。
- ・ 平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の規定を削る整備を行った(附則第20条の4関係)。

### (4) 軽自動車税

- ・ 軽自動車税種別割の標準税率の区分見直しに伴う税率区分の規定の整備を行った(第84条関係)。

- ・軽自動車税種別割の標準税率の区分見直しに伴う減免申請書の記載事項に係る規定の整備を行った(第91条関係)。
- ・マイナ免許証の運用開始に伴う減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定の整備を行った(第92条関係)。
- ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等について規定の整備を行った(第93条関係)。

#### **(5) 市たばこ税**

- ・引用法令及び引用条項について規定の整備を行った(第96条、第100条関係)。
- ・必要な規定の整備を行った(第100条の2、第102条の2関係)。
- ・加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例についての規定を新設した(附則第23条の7関係)。

#### **(6) 鉱産税**

- ・鉱産税の不足税額等の納付手続についての規定を新設した(第109条の2関係)。

#### **(7) 特別土地保有税**

- ・特別土地保有税の納税義務者等について規定の整備を行った(第126条関係)。
- ・必要な規定の整備を行った(第132条関係)。
- ・特別土地保有税に係る不足税額等の納付手続について規定の整備を行った(第134条の3関係)。
- ・引用条項について規定の整備を行った(附則第23条関係)。

#### **(8) 国民健康保険税**

- ・国民健康保険税の課税限度額及び減額について規定の整備を行った(第136条関係、第145条関係)。
- ・必要な規定の整備を行った(第143条、第144条関係)。

#### **(9) 都市計画税**

- ・引用法令の規定の整備を行った(附則第28条の3、附則第28条の4、附則第28条の5、附則第32条関係)。

〈施行期日〉

原則として令和7年4月1日から施行する。

《単行案件》

5 美唄市字の名称及び区域変更の件(都市整備部)

国営農地再編整備事業(中山間型)美唄茶志内地区 1 工区及び同 2 工区並びに道営農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業(経営体育成型))峰延第 2 地区の換地処分に伴い、事業区域に所在する名称の異なる字の区域を同一字の名称に変更しようとするもの。

字の名称	変更する字の区域の名称	変更する字の区域
開発原野	美唄沼の内	字美唄沼の内の一部 (4550-6 外 2 筆)
上美唄原野	茶志内	字茶志内の一部 (2291-1 外 58 筆)
茶志内	チャシュナイ	字チャシュナイの一部 (755-1 外 51 筆)
茶志内	美唄	字美唄の一部 (887-6 外 29 筆)
チャシュナイ	美唄	字美唄の一部 (882-7 外 33 筆)
沼の内	美唄	字美唄の一部 (1686-16 外 1 筆)
美唄	チャシュナイ	字チャシュナイの一部 (1014-27)
美唄沼の内	美唄	字美唄の一部 (1609-1 外 31 筆)
開発原野	茶志内	字茶志内の一部 (4520-1 外 39 筆)
上美唄原野	茶志内	字茶志内の一部 (2762-1 外 21 筆)
上美唄原野	開発原野	字開発原野の一部 (3013-9)
茶志内	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (107-1 外 14 筆)
茶志内原野	茶志内	字茶志内の一部 (2912-1 外 37 筆)
カーウシュナイ	峰延	字峰延の一部 (7-2 外 49 筆)

光珠内	峰延	字峰延の一部 (6-1 外 19 筆)
上美唄	光珠内	字光珠内の一部 (4196-2 外 10 筆)
峰延	上美唄	字上美唄の一部 (6894)

## 6 財産購入の件(教育委員会)

- ① 購入する財産 小中学校コンピュータ機器
- ② 数 量 小学校児童用 コンピュータ機器 622 台  
小学校教職員用 コンピュータ機器 62 台  
中学校生徒用 コンピュータ機器 333 台  
中学校教職員用 コンピュータ機器 43 台
- ③ 購入金額 58,300,000円
- ④ 購入先 札幌市中央区大通西14丁目7  
東日本電信電話株式会社  
執行役員 北海道事業部長 島津 泰
- ⑤ 契約の方法 随意契約

### 《補正予算案件》

#### 7 令和7年度美唄市一般会計補正予算(第1号)(総務部)

補正内容 経営会議資料

#### 8 令和7年度美唄市下水道事業会計補正予算(第1号)(都市整備部)

補正内容 経営会議資料

### 《報告案件》

#### 9 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件(経済部)

#### 10 継続費精算報告書の件(美唄市一般会計)(総務部)

#### 11 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)(総務部)

#### 12 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市介護サービス事業会計)(保健福祉部)

◎市政報告

- ・令和6年度各会計決算概要について
- ・訴状の送達について

◎議員協議会案件【参考】

- ・美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想について
- ・廃棄物広域処理構成市町村変更の検討について

日程(予定)

5月30日(金)経営会議	7日(土)	15日(日)
31日(土)	8日(日)	16日(月)
6月 1日(日)	9日(月)	17日(火)
2日(月)	10日(火)	18日(水)
3日(火)	11日(水)	19日(木)
4日(水)	12日(木)	20日(金)
5日(木)	13日(金)	
6日(金)	14日(土)	

令和6年度 一般会計補正予算案(第13号)

補正前の額	20,648,040
-------	------------

(千円)

歳出補正			歳入補正		
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目(節)
		0	△ 241,226	地方交付税	12 地方交付税 1 地方交付税 1 地方交付税 (特別交付税)
	補正内容		△ 58,774	寄附金	19 寄附金 1 寄附金 1 総務費寄附金 (地域振興費寄附金)
			300,000	繰入金	20 繰入金 1 基金繰入金 12 財政調整基金繰入金 (財政調整基金繰入金)
		補正額	0	0	
			△ 238,535	地方交付税	特別交付税及び寄附金が予算額を下回り、歳入欠陥を生じる見込みのため、財政調整基金を使用する歳入補正を行うもの。
			△ 61,465	寄附金	
			300,000	繰入金	

補正後の額	20,648,040
-------	------------

## 令和6年度 病院事業会計補正予算案 (第1号)

### 概 要

令和5年度から繰越した企業債について、年度内に借入額及び償還金が確定したため、不足する償還金の予算を、資本的支出の第1項建設改良費から項間流用するため、予算に定めるもの。

#### ○補正内容

予算第10条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各校の経費の金額の流用)

第11条 予定支出の各校の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第4条で定める資本的支出における各項間の流用

### 流 用 の 内 容

		支		出	
	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款	資 本 的 支 出	1,151,908 千円	0 千円	1,151,908 千円	
第1項	建 設 改 良 費	994,842 千円	△ 1,620 千円	993,222 千円	
第2項	企 業 債 償 還 金	154,666 千円	1,620 千円	156,286 千円	

令和7年度 一般会計補正予算案 (第1号)

補正前の額		19,595,156					
歳出補正				歳入補正			
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目(節)		
2 総務費	公有財産管理事務	2,321	1,161	諸収入	22 諸収入		
					3 雑入		
					2 雑入		
					(保険金)		
1 総務管理費	補正内容 増額	需用費 2,321	1,160	一般財源	21 繰越金		
	進徳生活館について、雪害の影響により屋根が破損したことから、利用者の安全性を確保するため修繕を行うもの。				1 繰越金		
					1 繰越金		
					(繰越金)		
6 財産管理費							
2 総務費	地域公共交通活性化・再生総合事業	3,000	3,000	国庫支出金	16 国庫支出金		
					2 国庫補助金		
					1 総務費国庫補助金		
					(「交通空白」解消緊急対策事業補助金)		
1 総務管理費	補正内容 増額	委託料 3,000					
	乗合タクシー事業(市内4地区)をタクシー事業者3社で運行していたが、本年4月末でタクシー事業者1社が廃業したことに伴い、乗合タクシー運行体制の維持が困難となったことから、「我路・盤の沢地区」の乗合タクシーを廃止し、新たに同地区をAIデマンドバスの実証運行エリアに含めるためのシステム改修等を行うもの。						
10 市民生活費							
3 民生費	介護施設等環境改善事業	1,500	1,000	国庫支出金	16 国庫支出金		
					2 国庫補助金		
					2 民生費国庫補助金		
					(介護保険事業費補助金)		
1 社会福祉費	補正内容 新規	負担金補助及び交付金 1,500	500	一般財源	21 繰越金		
	国における介護施設等環境改善事業について、市内高齢者施設の利用者の安心・安全を確保するため、冷房設備の整備事業を実施するもの。				1 繰越金		
					1 繰越金		
					(繰越金)		
3 老人福祉費							
3 民生費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	45,000	45,000	国庫支出金	16 国庫支出金		
					2 国庫補助金		
					2 民生費国庫補助金		
					(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)		
1 社会福祉費	補正内容 増額	需用費 224					
	国の「デフレ完全脱却のための総合経済経済対策」において、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税の実施と合わせて、一連の給付を実施するもの。						
	【対象者等】						
	① 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対して、その差額を支給する。						
	② 個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある者(=本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員※にも該当しなかった者)に対して、1人当たり原則4万円(定額)を支給する。						
9 臨時特別給付金支給事業費		役員費 767					
		委託料 9,009					
		負担金補助及び交付金 35,000					

歳出補正			歳入補正			
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目(節)	
3	民生費	生活保護事務	1,628	814	国庫支出金	16 国庫支出金 2 国庫補助金 2 民生費国庫補助金 (生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)
3	生活保護費	補正内容 増額	委託料 1,628	814	一般財源	21 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
1	生活保護総務費	国の被保護者調査の項目変更や令和7年10月に社会経済情勢等を総合的に勘案して、当面2年間(令和7~8年度)の臨時的・特例的な措置を実施することから生活扶助基準の見直しが予定されているため、必要なシステム改修を行うもの。				
14	諸支出金	下水道事業会計支出金	22,452	22,452	一般財源	21 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
1	特別会計支出金	補正内容 増額	負担金補助及び交付金 10,152			
9	下水道事業会計支出金	下水道事業会計において、「大規模下水道管路特別重点調査」及び借入企業債の償還金を補正することから、追加繰出を行うもの。	投資及び出資金 12,300			
補正額			75,901	75,901		
				49,814	国庫支出金	・「交通空白」解消緊急対策事業補助金 3,000千円 ・介護保険事業費補助金 1,000千円 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 45,000千円 ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 814千円
				1,161	諸収入	・保険金 1,161千円
				24,926	一般財源	【一般財源の内訳】 ・繰越金 24,926千円

補正後の額	19,671,057
-------	------------

令和7年度 下水道事業会計補正予算案 (第1号)

(単位：千円)

支出補正			収入補正		
款項目	事業名	見積額	見積額	財源区分	款項目(節)
	下水道事業	28,300	10,152	他補 会助 計金	下水道事業収益
					営業外収益
	<b>補正内容 増額</b> ①下水道管路の破損が原因と考えられる道路陥没を受け、同様の事故を未然に防ぐため、国土交通省の補助金を活用し、緊急点検を実施するもの。 ②令和6年度借入企業債について、借入後に過剰が発覚したため、繰上償還を行うもの。  <b>【積算根拠】</b> ①下水道事業費用 営業費用 管渠費 16,000千円  ②資本的支出 企業債償還金 企業債償還金 12,300千円  合計(①～②) 28,300千円		5,848	補助 金	下水道事業収益
					営業外収益
			12,300	他出 会資 計金	資本的収入
					他会計出資金
補正額		28,300	28,300		